

令和8年度町政執行方針

置戸町長 深川 正美

令和8年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただく町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

昨年は、開町110周年を迎え、町民の皆様とともに記念式典を実施し、これまで築き上げてきた歴史と伝統を後世に引き継ぐとともに、新しい時代の置戸を切り拓いていくことを誓いました。

今日、人口減少という全国的な課題は、本町においても深刻さを増し、社会構造そのものが変容を迫られております。私たちがいま取り組むべきは、町の存続と現状維持ではなく、10年後、30年後の子どもたちが「この町に生まれて良かった」「この町に暮らして良かった」と実感でき、未来に向かって希望の持てるまちづくりを進めることです。つないできた伝統や文化を大切にしながら、時代の変化に対応した確かな一歩を踏み出してまいります。その1つとして、児童館が子どもたちの未来を育む拠点となるよう、運営に力を注いでまいります。

さて、世界に目を向ければ、依然として続く地域紛争や不安定な国際情勢が、エネルギー価格や物価を押し上げ、私たちの暮らしを直撃しています。国内に目を転じれば、先の衆議院議員総選挙により政権の枠組みが大きく変わり、責任ある積極財政とともに消費税減税などは、地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されます。これらの動向に細心の注意を払いつつも、これまで以上に自らの知恵と力で「自立した自治」を確立していかなければなりません。

令和8年度予算編成にあたっては、行政コストが上昇するなか、可能な限り国や北海道の有利な制度の活用を図り、重要度・緊急度の高い事業を厳選するとともに、長年継続されてきた事務事業の一つ一つに見直しを敢行し、「自立した自治」を目指した予算といたしました。

以下、令和8年度に重点を置いた事項について、第6次置戸町総合計画の5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、「健康で安心して暮らせるまちづくり」についてありますが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第9期計画の最終年を迎えます。住み慣れた地域で生涯安心して暮らせる

よう、サービス基盤の維持と整備を進めるとともに、地域共生社会の実現に努めてまいります。また、第9期計画の分析・評価や各調査結果、地域の課題をふまえ、本町の医療提供の中心を担っている置戸赤十字病院とのより一層の連携を深め、医療と介護の垣根のない高齢者サービスの提供を図るべく、第10期計画を策定いたします。

さて、指定管理により運営する養護老人ホーム・特別養護老人ホームですが、管理者である社会福祉協議会より、令和8年度をもって指定管理業務辞退の申し出がありました。喫緊の課題として、入園者やそのご家族に不安のないよう、また将来を見据え、安定的な福祉サービスの提供がなされるよう、新たな運営方法を模索してまいります。

通所介護事業所や認知症対応型共同生活介護施設ですが、運営費の補助や人材確保対策、施設整備への支援を継続するとともに施設利用者の負担軽減も継続し、介護サービスの質の向上とご本人やご家族が望まれるサービスの提供を図ってまいります。

さらに、地域包括支援センターを中心として、支え合い活動や集いの場での介護予防活動を推進し、複雑化・多様化する家族介護の問題を抱える方への相談対応など、介護の負担軽減が図られ

るようきめ細かな支援を行ってまいります。

子育て支援では、母子保健と児童福祉を一体的に推進するため、地域福祉センター内に「こども家庭センター」を設置し、出生から成人までの一貫した相談支援やサポート体制を充実するとともに、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、まち全体で子育て家庭を見守り、支える環境づくりを推進してまいります。

認定こども園こどもセンター「どんぐり」ですが、保護者の就労状況などにかかわらず利用できる「子ども誰でも通園制度」を開始し、全ての子どもの育ちを応援するとともに、全ての子育て家庭に通園の機会を確保するための支援を進めます。また、保育料及び副食費の完全無償化を継続し、園児減少のなかでも多様な子育てニーズに対応し、安定的な運営が図られるよう支援を行ってまいります。

母子保健事業では、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型の相談支援、専門医療機関を受診するための通院交通費助成や妊産婦健康診査及び産後ケア事業、少子化対策として特定不妊治療費や保険適用外の先進医療不妊治療費助成を継続いたします。

また、包括的な相談支援をとおして妊娠期からの切れ目のない

支援を行い、安心して産み育てられる環境を整えてまいります。

心身障がい者への対策では、特別支援学校への通学にかかる交通費の助成を継続し、個々の特性に合った学習機会の確保や経済的な負担軽減を図ってまいります。

また、障がいに対する正しい理解を広める啓発活動に努め、「NPO法人たちつと」とや就労支援事業所などと連携し、社会参加と自立を促すとともに、町内事業所や町職員の雇用拡大・就労促進を図ってまいります。

健康づくりと保健事業では、第3期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりと疾病予防対策として、各種健診の受診勧奨や訪問活動などに取り組んでまいります。

疾病の早期発見と生活習慣病の予防のために、唾液によるがんリスク検査を継続し、特定健康診査とがん検診の受診率向上を図ります。歯科保健では、全ての世代において歯科健康教育を実施し、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布や歯周病検診を継続し、口腔内の健康維持に努めます。

また、予防医療の推進と関係機関と連携した生活指導や特定保健指導の強化に一層努めてまいります。

地域医療の要である置戸赤十字病院ですが、質の高い医療の提供と医師並びに医療スタッフの安定確保、地域医療充実のための財政支援を継続します。また、歯科診療所においても町内で安心して歯科診療が受けられる体制を維持してまいります。

次に、「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」についてありますが、農業関係ではいまだ収束の見えないウクライナ情勢や中国との関係悪化が懸念されるなか、円安やインフレにより農作物の価格も上昇してはいるものの、資材や飼料の高騰、干ばつによる品質低下など依然として経営環境は厳しいと認識しております。

また、持続可能な農業の実現のためには多様な担い手の育成と確保、生産基盤の確立と強化が不可欠であり、ICTやデータを活用したスマート農業の導入促進と各種補助制度などを効果的に活用し、JAきたみらいなどの生産組織とも連携を図り本町の基幹産業を守ってまいります。

農村基盤整備として道営事業では、本年度から令和16年度までの9年間の計画期間において、水利施設等保全高度化事業・第2置戸地区に着手し、約400ヘクタールの農地整備と2箇所の農道整備、1箇所の排水路改修など計画的な基盤整備を進めます。

また、単独事業として小規模土地改良事業を継続し、生産性の高い農地の保全を図ってまいります。

畜産関係では、配合飼料価格の高止まりを受け、これからも自給飼料増産に向けて計画的な草地整備が必要となることから、北海道や農業公社及びJAきたみらいと連携して、次期整備計画を検討してまいります。

また、さらなる粗飼料自給率向上を目指す目的から、補助事業を活用できない小規模な草地整備に対し、追播や土壌改良資材などを支援する酪農自給粗飼料増産対策事業を単独事業として新たに実施いたします。

多面的機能支払事業では、農業用資源や農村環境を守りながら持続的な営農を目標として、引き続き農地の維持や資源の長寿命化などに努め、農業関連施設の保全に向けて取り組んでまいります。

また、農業者の担い手の減少は長年の課題となっていますが、農業経営の持続性、ひいては地域存続の取組として、後継者パートナー対策に地域体験型スタイルの「農コン」を実施してまいります。

エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農林業への被害が年々増加している状況のなか、被害防止のために効果的な電気牧柵に対する支援を継続するとともに、ヒグマ駆除の課題解決やアライグマの駆除を含め、猟友会の理解と協力を得ながら住民生活の安心を確保するためにも、有害鳥獣駆除の推進を図ってまいります。

林業関係では、原油価格や各種資材の高騰により、生産活動における経費の負担が増加してきております。林業を支える基盤整備を図るため、森林環境譲与税を活用した新規担い手の確保や労働環境整備の充実に向けた支援、高性能林業機械などの整備支援の継続や、森林吸収源対策事業による除間伐の促進を図るとともに、被害地造林を含めた私有林整備を推進してまいります。

2020東京オリンピック・ビレッジプラザに提供したオリンピック材により、道産材普及や活用をPRするために、紋別市、遠軽町、下川町、北海道と協力し「北海きたえーる」内にモニュメントを設置し、本町の森林・林業・林産業の情報を広く発信してまいります。

町有林整備では、主伐時期を過ぎた高齢林が多いことから、積極的な皆伐や計画的な植栽を継続し、計画的な循環型の森林整備

を推進します。また、豊富な森林資源を活用したJクレジット制度を導入し、町有林整備費用を確保するとともに、さらなるゼロカーボンの取組を強化してまいります。

商工業関係では、新規起業者への元気だすべえ起業応援金などの各種補助制度による支援を継続するとともに、人材不足や事業継承などの課題解決に向け、産別の垣根を超えた産業会議を継続してまいります。

また、置戸町商工会やスタンプ会、北見信用金庫などと連携を図りながら、町内購買力の維持とサービス提供や空き店舗対策の課題を解決し、商工振興を図ってまいります。

観光振興として、指定管理の最終年を迎えるおけと勝山温泉ゆうゆは、施設や備品などの老朽化が進んでいることから、コテージのエアコン更新、厨房ガスレンジの取り替えなど、ご来場される多くの皆さんに満足していただけるよう、引き続き支援を行ってまいります。

また、利用が順調な若者交流センター短期宿泊ですが、シングルルームにエアコンが設置されていないことから、3部屋にエアコンを設置してまいります。

オケクラフト関係では、昨年度、オケクラフト作り手養成塾に新規塾生の入塾はおらず、現在20人ほどが生産活動を行っていますが、オケクラフト作り手養成塾の募集内容を検討し、前年度から始めましたオケクラフト販売促進事業補助を町外に拡大するなど、一般社団法人おけと森林文化振興協会の運営への支援や作り手との連携を図ってまいります。

次に、「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」についてありますが、子どもから高齢者まで全ての町民の皆さんに対し多様な学習機会の提供、あるいは地域・業種・世代の垣根を越えた「つながり」づくりを目指した交流の場の充実を図ることにより、町民一人一人がまちづくりの主役となり、互いの学び合いをとおして郷土への愛着心を育むことのできる教育環境の構築に、教育委員会と連携して重点的に取り組んでまいります。

なお、教育分野の具体的な執行方針については、教育長より申し上げますが、私に関係する教育行政についてお示しいたします。

児童館及び放課後児童クラブについて、本年度の新規開設に向け、児童館備品などの購入及び運営体制の整備並びに周辺環境整

備を進めてまいります。

どま工房では、不在となっていたどま工房研究員を地域おこし協力隊員として新たに採用しました。改めて秋岡コレクションの活用や手仕事文化について、情報発信に努めてまいります。

再編整備が留保されている道立置戸高等学校は、令和8年度の入学希望者が25名と、10年ぶりに定員の半数を超える状況になりました。介護福祉現場における人材確保は喫緊の課題であり、人材育成の重要性が急務となっていることから、引き続き北海道教育委員会に要望していきます。また、管内を中心とした他中学校における説明会の機会の確保、地元生徒の入学希望者の増など、積極的な生徒募集のための取組に支援を行い、高校の存続を図ってまいります。

中央公民館事務室及び会議室、勝山公民館多目的ホールへのエアコン設置工事を行い、利用者の皆さんが快適に施設を利用できるよう整備を進めてまいります。

次に、「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」についてありますが、消防関係では、林野火災対応等資機材や消火活動用資機材の充実を図ってまいります。

近年、不適切な開発行為や住民の同意が不十分なまま計画が進められているメガソーラー建設について、国の法整備に先んじて、環境と調和のとれた自然エネルギーの利用を目指して「太陽光発電施設の適正な配置及び管理に関する条例」の早期制定を行い、本町の豊かな自然と美しい景観を守ってまいります。

防災関係では、自治会などと連携しながら自主防災組織の設立や活動支援を進めるとともに、全国瞬時警報システム新型受信機を導入し、様々な災害や事態に対応できるよう地域防災力の向上を図ってまいります。

近年の核家族化や単身世帯の増加、地縁・血縁の希薄化などにより、墓じまいや管理問題などの理由で墓を持たないご遺族のニーズに対応するため、置戸墓地内に整備した合葬墓の運用を開始いたします。

道路整備では、町道置戸川南境野線の舗装修繕工事を継続するほか、橋梁長寿命化計画に基づき、豊住橋の修繕工事を実施いたします。また、境野地区において、頻発する集中豪雨による被災の軽減を図るため、町道側溝や百足川の改修などの対策工事を、

引き続き行ってまいります。

社会基盤の維持管理機能の充実を図るため、除雪ドーザの更新を行い、効率的な除雪を強化するとともに、迅速な現場対応と経費削減を目指し、道路巡回監理等業務は直営に移行いたします。

簡易水道事業では、秋田浄水場の計装設備の更新を継続し、下水道事業では、管渠などの施設情報のデータを、GISを基盤としたデータベースシステムとして利用できるよう、管路台帳のデジタル化を図ってまいります。

なお、収支の健全化のために令和9年度からの上下水道使用料金改定に向け、検討を進めてまいります。

町営住宅の整備では、公営住宅等長寿命化計画に基づき単身者住宅・若松団地2棟8戸の外壁と屋根の大規模改修を行います。

最後に「未来に向けた持続可能なまちづくり」についてですが、地域おこし協力隊では、5月に1名卒隊となり「会計年度任用隊員」は2名となりますが、「委託型隊員」とともに募集を継続し、産業やまちの未来を担う人材の確保に努めてまいります。

移住体験用の「お試し住宅」では、家具や生活用品など全ての準備が整いました。道外で開催される合同説明会やSNSなどにより、多くの体験者が訪れ、本町での体験が定住につながるよう努めてまいります。

勝山地区の皆さんと協議をいたしました、北見バス勝山線につきましては廃止といたしますが、全町のハイヤー利用料金助成事業において自己負担額を500円から300円に改定を行い、町民の皆さんの足の確保と利便性の向上を図ってまいります。

また、ハイヤーを運行している事業所に対し、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、利用者が使いやすい車両購入を支援してまいります。

町民の皆さんから関心の高い、まちの情報発信では、「広報おけと」「公式LINE」のより一層の充実に努め、視聴が少ない「地デジ広報サービス」については、配信を終了いたします。

ふるさと納税では、返礼品の数を増やすなど改善に努めるとともに、企業版ふるさと納税にも積極的に働きかけ、寄附額の拡大を図ってまいります。

継続的に行っています公共施設のLED化工事では、コミュニティホール「ぽっぽ」を行うとともに、近年の猛暑対策として、公共施設では最後となる役場庁舎に、エアコンを設置してまいります。

以上、令和8年度の町政に臨む所信を申し上げます。

本町は、111年目の新たな歴史のスタートを切りました。

私は「歴史を大切にしながら、一方で未来は新たに創るもの」すなわち「改革なくして前進なし」を肝に銘じ、地方自治の本旨である「自らの問題は自分たちで解決する」そして、町民一人一人が幸せを実感できるまちづくりを体現し、後世に「緑と清流のまち」この置戸町を引き継いでいくことができるよう、皆さんとともに挑んでいく所存であります。

町議会議員各位、町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。